

令和7年2月5日

各区青少年育成会長（区長） 各位

駒ヶ根市教育委員会
駒ヶ根市青少年育成委員会

青少年育成委員の「委員変更による新委員の推薦」について（依頼）

平素より、地域の青少年健全育成活動及び育成環境の向上に対しまして、深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、各区から推薦をいただき、教育委員会で委嘱しております「青少年育成委員」の任期は、1期2年で、今期は令和6、7年度が任期となっていますが、区や青少年育成委員ご本人の事情により本年度末をもって委員を変更される区につきましては、下記を参考としていただき、後任者の推薦についてご手配いただきますようお願いいたします。

記

- 1 新委員任期：現委員の残任期間を委嘱します。（令和7年4月1日から翌年3月31日まで）
- 2 推薦委員数：別紙「委員名簿」をご参照ください。
- 3 区での活動：区青少年育成会長である区長とともに育成会活動の責任者として、区内の青少年育成関係団体（PTA、分館等）との連絡調整及び事業を実施していただきます。
- 4 市での活動：青少年の育成活動と補導活動を行っていただきます。
 - （1）青少年育成委員会の総会・研修会や県内の研修会や育成大会等への参加（年間4回程度）
 - （2）市内の駅周辺等の巡回補導活動（班ごと年間4回程度）
 - （3）区内の店舗を対象とした青少年健全育成協力店推進活動（年間1回程度）
- 5 報 酬：年度末に些少ですが活動手当（活動回数により）を支給させていただきます。
- 6 交 付 金：区の活動に対し、子ども活動推進事業交付金を交付する予定です。

《お願い》

- ① 後任者には、必ず本人の同意を得た上での推薦をお願いします。（令和7年4月の総会において、本人に委嘱状を交付させていただきます。）
- ② 提出期限：令和7年3月7日（金）までに、市役所 総務課へ提出してください。

* ご不明な点がございましたら、下記へお問合せください。

【お問い合わせ先】

駒ヶ根市教育委員会 社会教育課
課長：木下 担当：生涯学習係長 車田
TEL：83-2111（代表）内線721